

災害復興と学校福祉の展開(1)

—災害対応をめぐるスクールソーシャルワーカーの役割—

鈴木 庸 裕*

本稿は、福島県内でのスクールソーシャルワーカーの役割や活動、「地域を基盤としたソーシャルワーク」について、東日本大震災・原発災害をめぐる初動期のリアルタイム把握から綴ったものである。災害後初動期の筆者の踏査調査記録や関係者からの聞き取り記録をもとに、災害復興人材としてのスクールソーシャルワーカーの実践を振り返る。その第1報として、今後の学校復興と地域・子ども・家庭支援をめぐる状況、地域を基盤とする総合的相談援助の観点、そして支援チームにおける「ワークシート」の開発と今後期待される業務内容について論じる。なお、本稿は、福島大学東日本大震災総合支援プロジェクトの一環である。

〔キーワード〕 スクールソーシャルワーカー 生活支援 学校支援 東日本大震災

1 問題の所在

3月14日から5月中旬まで、筆者は県内14の市町村の避難所（第2次を含む）、学校、教育委員会、自治体の災害本部、災害ボランティアセンターからの情報収集をおこない、その後いくつかの地区で関係者へのモニタリングをおこなってきた。

その中で、小規模なサンプリングによる情報収集ではあるが、避難所や学校、市町村教委に出向き、被災者のみならず、様々な支援担当者（自治体の障害福祉、児童福祉、地域保健等の担当者など）や教師、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、地域保健師などからの聞き取り、さらに現地入りのNPOや岩手や宮城のスクールソーシャルワーカー、県外避難者との関わりでネットワークのある大阪、関東圏、新潟などのスクールソーシャルワーカーからも情報を得てきた。

震災や津波被害と放射能汚染による避難や待避は、地域住民を県外を含む複数の自治体へ分散状態にした。早い地区では5月末から応急仮設住宅への転居がはじまったが、それ以前に、多くの人々が第1次避難所から第2次避難所（ホテル・旅館）、借り上げアパートや公設住宅、親類・知人宅など、幾度かの転居があった。子どもを持つ保護者にとって、避難所生活や仕事、家族、子どもの学校の就学地選択をめぐる生活面での相当な混乱が生じ、今日なお深刻である。震災被害及び避難指示・屋内待機・計画的避難地区等にある地域の子どもたちは、遠く離れた諸学校に転入や「区域外就学」となり、かつ度重なる再転校も多く、精神的にも不安定な状況がつづいている。その中で、災害ストレスや「心のケア」問題の背景にある、学習空白や転校、友人分離への不安、親や家族、自宅の喪失、無職

など家庭の生活基盤問題への不安が子どもに多大な影響を及ぼしてきた。

生活基盤の喪失とその長期化という「史上初」となる災害は、教育と福祉と保健、医療、心理等の専門職・関係者が学校支援チームとして協働連携し続ける必要性を端的に示している。

しかし、その一方で、「復興」をめぐる視点として、子どもの笑顔、学校の再開・復旧、学習環境や教育機会の再開が地域住民の生活の復旧や復興の光となり、被災住民共通の「希望」になりつつある予感も感じられた。

そこで本稿では、5月中旬までの初動期リサーチをもとに、「子どもの安心生活の環境調整への着目」が地域復興の原動力となり、今後の中・長期にわたる災害復興と地域創造の軸になるという点を1つの研究仮説として位置づけ、今後の学校教育のあり方が地域復興、地域づくりの基盤となっていくことに大きな望みがあると構想した。

さらに、「子どもの教育環境と家庭や地域の生活安定」のプロセスを調査・分析し、災害復興の一員としてスクールソーシャルワーカーの役割を明らかに、その人材育成に関する研究を目指してみたい。

本稿はその第1報として、上述した関係者から聞き取った情報を列記整理し、子どものニーズ把握とその整理、家族支援や教師支援を含めた関係者との連携、関係機関や地域動向の把握と調整をさぐる「ワークシート」づくり、及びスクールソーシャルワーカーの業務の検討を試みた。なお、今回の調査では、子どもや家族への直接的な聞き取り部分は記載せず、関係者からの聞き取りをもとにデフォルメして掲載した。

2 スクールソーシャルワーカーらによる初動期のリアルタイム把握(気づき・代弁・寄り添いより)

(1) 避難所への訪問活動の中で

・宿泊施設や公共住宅への訪問活動では、子どもも保護者も遠慮がちで、生活や学校で困ったことや心配なことへの問いかけに対し、ほぼ全員が「特にない。友だちもできたし、元気です」と同じような答えが帰ってきた。しかし、じっくり話を聞いていると、本音が出はじめる。

・転校した学校には前の学校でやっていた部活がなく残念がる子ども。自転車がなくどこへも出かけられない。

・1学年3クラスもある大きな学校は初めての経験で、他の人の名前も覚えられず、なじめない。身体が固まってしまう子がいる。

・周囲の避難者に気を使い学校からの家庭訪問を断る保護者も多く見られる。

・避難先がホテルの個室に替わったが、ほぼ一家族一部屋で、プライバシーや自分のスペースという面で不自由さを感じる。小さい子ども達は無邪気に過ごしているが、中学生くらいになると相当に我慢している様子がうかがえる。

・中学生の場合、自宅学習の場の確保も大事な課題となり、付きそう大人がおらず子ども達に開放した場所が学習室というよりも溜まり場的になっている。宿泊施設の場合、多くの荷物もあって、生活環境としては厳しい。三世代が多いこともあり、親戚などと同居している。

・遊びの集団や友達関係の途絶が見られる。遊ぶところがなくつまらないとの声を複数の子どもから聞いた。どんな遊びをしたいとかどんな場所が欲しいのかを聞いてもはっきりしない。これまでの遊び空間と異なり、厳しい条件の中での時間の過ごし方に戸惑っている。

・「お父さんは」と聞くと、「わかんない」と答える子ども。後で母親から、「父親は原発で働いていたが、仕事ができなくなったので、別の発電所で働いている」との情報を得た。中には原発で働いていることを他人に知られたくないという家庭の状況もある。

・避難に伴う困難だけでなく、従来から抱えてきたであろう事が顕著になるという状況が少なくない。障害や学力の問題など、前籍校には特別支援学級があったが転入先にはない状況に苦慮している様子がある。

・前籍校で就学援助を受けていた子どもの継続性が直ちに成し得ない場合もある。

・避難以前から仕事が不安定な世帯に、生活困難や孤立的状態の印象を受けた。

・高校生で転校(編入試験を受験)するのか、サテライトで部活や学校行事はなしで学ぶのか選択で迷っ

ている。

・ひとり親家庭(父子家庭)で、父親は仕事のため一緒に避難できず、祖母に預ける家庭、あるいは母子だけの家庭では、母親の仕事の見通しがつかずにいる。

・1つの自治体が多く集まる避難所(地区)ではその他の町村からの避難者には情報が入りにくい。そもそも出身の市町村の行政機能が十分機能するには至っていないところもある。

・日々の生活や役割もなく、することのない生活(食事や宿泊施設が提供)で部屋で横になって過ごす生活の中、身体的にも精神的にも不健康な状況にあることの訴え。

・親族や知人を頼っての避難のケースでは、長期化するために気兼ねがあり、子どもも強いストレスに直面している。

・今後も学校から継続的に避難先を訪問し、児童・生徒、保護者の状況の把握と学校への情報提供、児童生徒の抱える問題への対応と問題軽減について、学校・教職員と協働できるものを抽出する。避難所という空間で保護者自身が相談できる状況をつくり、信頼関係を深めながら、はじめてスクールソーシャルワーカーと出会う保護者へいかに自己紹介をおこなうのかに苦慮した。

・学習意欲をなくす子どもたちへのサポートや祖父母一孫家庭への祖父母支援、避難前の生活経験への理解、沿岸部と山間部といった季節的にも生活・遊びも異なることへの理解をいかに受け入れ先関係者へ促していくのか。そして家族の就学や就労を巡る総合的な相談支援の追求などが課題としてあがった(4/17)。

(2) 地域動向を基盤とした活動から

・農業や畜産業の放射能汚染や風評被害による先行き不安により、児童や生徒の中に進路や進学への不安が表現された。地域企業の倒産や営業見合わせによる雇用打ち切りやその不安の増大が感じられる。特に一人親家庭の生活状況に深刻さが増している。生活不安と子育て不安=地域企業の倒産や休業による失業、米、野菜、果樹の耕作地帯での放射能・風評被害が今後重要な課題になる(3/26)。

・地区の体育館型避難所で、子どもたち対象の遊びの組織つくりと実践がはじまる。空間はあるが、そこで子どもを見守ったり組織だった管理には至らず。プレールーム等は前からあるが、開店休業状態。保健師からの要請で関わりを持つと、子どもたちのストレスは相当にあがってきた(4/2)。

・兼業農家で共稼ぎが多く、地元企業がこれまでの不況と震災による倒産により失業や自宅待機が少なくない。貧困の絶対化が一層の深化になってくる。子どもに対する経済的支援(就学援助、奨学資金など)制度を周知させるよう努めた。(4/4)。

・ある避難所の子どもはほぼ学校に登校できている。教職員とともに、犠牲になった親きょうだいや級友等のいる子どもへの心のケアに苦慮した。

・体育館などの集団避難所で30日がたち、特に高齢者や障害者は限界にあり命を削っている(4/9)。

・避難所に近い学校へ転入後、学校給食が確保されないために遠方の学校へ急きょ転校する家族もあった。教室準備や制服・体操服などの物理的な準備に対応するだけで精一杯で、メンタル面に配慮する余裕や時間がまったく取れない状況がある。

・子どもや親の不安や願いに耳を傾けるとともに、学校での集金(給食費、教材費、遠足代、修学旅行費)の範囲や徴収方法の問題などにアドバイスができる窓口を作ることが大切になる(4/10)。

・震災や原発事故に隠れた以前から見守りの必要であった家族(ネグレクト家庭や外国籍の子どものいる家庭)が震災後、省みられない状態にある。中には家屋被災による転居で、居場所の把握できない家庭もある(4/18)。

・学級担任が転入生との面談や避難所訪問をする中で、公営宿泊施設と避難所での暮らしの格差が表面化しはじめ、学校での子どもの会話や関係に影響が出ている(4/20)。

・家族支援と関係者との広域連携の取り組みとして、父親は浜通りの消防団の活動で遺体捜索や遺体洗浄などの作業にあたり、PTSDを発症し心療内科に罹る。母親も体調を崩している。父親は失業し、地域の人々の世話を受けている。しかし、避難所から遠方の病院に通院するため、子どもを一人にできず学校を休ませないといけないうこと、避難した地区での就職が困難なことで苦勞している。出身地の学校がまだ未再開の状態、通院や職探しにふさわしい地区に移る際に、補助のある借り上げ住宅と医療機関がセットできる地区探しの情報収集を手伝った(4/21)。

(3) 被災地の教師たちとの面談から一教師へのケア

・転入生を受け入れる時の配慮点をプリント一枚にして配布。分厚いものは誰も読めないため(3/18)。

・簡単な震災後ストレスとの「つきあい方」について教師との雑談の場を随所で設けた(3/24)。

・学校が持つ児童生徒名簿は情報収集中であり、相当な漏れがある。県外の学校・教委と地元教委との連絡も難しく所在確認で精一杯の状況がある。各学校ごとに、子どものいる新しい学校の一覧ができつつある状況。

・教師の高いストレス状態への対応。被災を受け、自宅もなく苦悩する教師が3月までの受け持ちクラスの子どもの家族への支援をどこまでできるか。教職の範疇を超えた被災者への生活支援にあたる教師を支える必要を切に感じた。小中学校が使用不可能ない

し避難地区指定を受け、その自治体の拠点となる学校がない。

・避難所体育館では子どもや親と常に会えたが、ホテルではロビーであう程度になる。

・最初の避難地からどこに行くか分からないバスに乗り、1つの家族がバスの行き先によって到着場所がばらばらとなり、県外に到着した子どもを迎えに行った教師もいた。

・ある中学校では生徒数300名中、200名が県内外の150近い学校へ分散し、個々への連絡や相談、諸手続(転入、学籍、教科書給付等)に追われる。

・教師も2つ3つの「かまどをもつ」ものも少ない(4/26)。

・兼務辞令により、交通遮断のために道路を迂回して120キロ近い片道の教師もいる。

・4月初旬には学校が始まり、すでにできあがった兼務先の校務分掌や学校組織の中に入ることへの戸惑いや苦しさを感じている教師は少なくない。いまは、家庭訪問や子どものそばに寄り添い声かけができるが、転勤すると難しくなる事への不安が大きい。

・避難地区のため学校の書類は持ち出せず、校務実務がはかどらない。

・第2次避難所の温泉街のバス乗り場に行くことで、そこが子どもや親と会う良い機会となる。離れていても絆を持ち続けよう願っている。

・寝られない子、はきぐせのつく子など親からの相談を受ける教師へのバックアップ。

・県外の生徒に「学年だより」を送り続ける教師たち。一字一句つかう言葉に配慮し、「20歳になったらみんなで会おう」という通信も見られた。

・受け持ちクラスの7割の親が失職し、新たな生き方や希望の先細りが感じられる。奮起する人、生活に甘え出す(わがままな)人への対応へのアドバイスをこなう。

・県立高校は5月初旬、義務学校が4月初旬に学校開始となり、保護者の相談に追われる義務の教師への高校の情報提供を行う。

・兼務辞令前で、身動きとれず、元勤務校の大掃除や自前で元受け持ち学級の子どもの家族と連絡を取り合ったり、3月後半から、避難所を回り学習支援ボランティアをおこなったり、避難所の炊き出しを手伝ったりする教師がある反面、精神的にダメージを受け動ききれない教師も少なくない。できるだけ会話の機会をつくる初動の取り組みや提案をおこなった(4/27)。

(4) 受け入れ校への支援

・ある子どもの声。A学校に転入し、「B学校の生徒」と呼ばれた。せっかく制服まで急いで準備してみんなとそろえてきたのにという。「ついてなかったねえ」「運が悪かったね」と言われて悲しかった。「理科

の時間、地震はどうして起こるのかという授業があり悲しかった」。こうした声を受け入れ校関係者に配慮を伝え、その改善を依頼する。

いずれの学校も、余震と放射能禍、日ごとに変動する転入転出生の変動への事務対応や放射能禍による部活停止や屋外活動問題など、保護者対応で混乱する状況もその背景にある。正常な学校経営や学級経営はまだ成り立ちにくい(4/10)。

・もともとの在籍生の数倍もの「区域外就学」を受けている学校もあり、スクールバスで長時間かかる温泉街や避難所から通う。知人宅や実家から、借り上げアパートから、県営・市営住宅から、実費で借りたパートからという住環境もばらばらで子ども同士の会話も難しい。「どうしてこの学校なのか」と多くの家族が教師とともに子どもへ説得することに苦労したことが語られた(4/18)。

・親を亡くした子、親が奇跡的に救出された子が同じく学級に在籍する。それぞれに気遣い、それぞれに励ましあう学級づくりに苦労する教師への支援。

・親の就労状況の有無が子どもにも影響が見られる。学校の資料がすべて流され(原発地区で資料を取りに行けない)状態で、様々な「引き継ぎ」ができない(4/20)。

・子どもが心配な保護者との面談の中で、その背景にきょうだいの幼稚園就学や発達障害の受け入れへの不安が多くあった(4/21)。

・「子どもの学校生活」と「個々の家族の生活安定」をつなぐ立ち位置として、①学校－避難所連携・ホテルや旅館の個別状態での課題(放課後、食生活、遊び空間など)の解消と通学の安定、②学校での諸経費などの工面(親の経済的負担問題－生活保護問題)、③被災地学校と避難地学校との連携、④子どもを巡る前学校と現学校での情報交換、⑤前教委と現教委との間に入ったソーシャルアクションときめの細かい指導への体制づくりなどの観点を得た。

・屋外活動禁止から放射線量問題が変化する中で、保護者への対応と信頼関係の構築、学校行事の諸変更への合意形成、健全育成行事や夏祭りなどの地域行事のあり方などについての対応へのアドバイスをおこなった(5/12)。

(5) 保護者支援

・避難所支援で、高齢者医療や看護は本人から受け入れられやすいが、子どもの相談は相談面接での専門的技量がいる。第2次避難所を巡回する保健師さんから「巡回報告」を受ける。教師も同様に訪問をおこなうが、生活の現状や暮らしぶりを巡るニーズにまでは目が届かず、また保護者も語りきれないでいる。いかなる話題が大切になるのか、アセスメントのポイントや取り組みの優先順位を示しながらの訪問が必要なる。幾度か、保健師と巡回教師とスクールソーシャル

ワーカーの3者でチームを組んで学校や避難所まわりをおこなう(3/20)。

・友達と別れたくないという高学年の子どもに説得する保護者からの面談対応(3/26)。

・夏前までに本格化する「仮設住宅」や「2次避難先以降」生活支援が重点となる。それまでは行政主導であるが、その後は「家庭の意思」「私事化」されることへの不安を感じた(4/2)。

・県内外でも、避難がホテルや個人宅など、個別化していくと「見えなくなる」。アウトリーチもできず、またアウトリーチできる職種もない。避難所時代にどれだけ信頼関係を築き、避難所から離れても、安心して連絡や相談をしてもらえる関係づくりが欠かせない(4/18)。

・外からのボランティアが入っても、土地勘のない人は受け入れられない面もある。地元で動いている人との関係を豊かにした上で、一緒に動きながら、後方支援から協働支援へ推移していく視点が大切になる(5/2)。

・保護者自身の生きづらさはダブルバーレル、価値の崩壊、生きづらさをわかり合える人の存在の有無に関わる。「放射能禍は大丈夫だが、気になる人は避難すればよい」という論調への不信感や周囲の常識が息苦しいと感じたり、場当たり的な対応状況が引き起こす事柄への不信が大きい。(5/7)。

・連日、津波映像、がれき跡映像が流れる。原発避難圏への一時帰宅(貴重品の持ち出しのみ)がはじまる。現地に赴いた人のフラッシュバック。子どもにはテレビを見せたくないという親や教師や保育士の声が多くあった(5/11)。

(6) 関係専門職との協働

・スクールカウンセラー・臨床心理士との情報交換や今後のチーム活動について話し合い(4/11)。

・合意の得られた教育委員会での養護教諭、スクールカウンセラー合同のカンファレンスへの参加開始(5/20)。

(7) 広域連携とSSWの役割

・日に日に、県外脱出が増える。4月初旬で18,000名であったがすでに33,000名を超える。しかし、この数とは別に30,000人が所在不明にある。いまだ学校に通えない子どもも多く、5つも避難所が変わり、その後に関東に避難した家族もいる(4/25)。

・各地の受け入れの様子をもとに、受け入れ関係者が、いかなる視点をコアにして、避難されてきた方々への対応がなされているのか。この部分を共有する必要があった。送り出さざるえない側とすれば、できるだけ福島への帰省環境が課題の1つになる。個々の家族のニーズに従うこととその後への見通しへの支援が

求められた。その際、教員の兼務辞令により、きめ細かい相談の「最後の頼みの綱」である元担任も、出身校を離れて、別の赴任先の教師になる。

・東京での状況と赤坂プリンスホテルの視察を行い、関係者との交流を行った。その中で個人情報扱い故に、避難所から地域生活への移行支援が難しいとの指摘が多く寄せられた(5/15)。

・仮設住宅や避難所支援を考えると、まず、5月の連休明け、7月下旬、夏休み中というタイミングにさらなる避難場所移動があると予想される。どのタイミングで、県外から福島に戻るかなど、その相談支援の大切さが顕在化する。

・避難所によってかなり「待遇」が違う。「避難履歴」をしっかりと勘案する必要がある(5/19)。

3 スクールソーシャルワーカーの取り組みを考える上での観点

(1) 災害理解をめぐる課題

上述したリアルタイム把握を踏まえて、学校や教育機関におけるソーシャルワークの根拠を述べる。

いくつかの地震(天災)―比較的短期災害、津波(天災)―中長期的災害、放射能(人災)―長期的災害、災害緊急対応の欠如(人災)―過去の災害。こうした「四重災害」の中で、生活、人々のいのち(遺伝子災害)という「超長期」的災害が付け加わる状況にある。しかも、規模や内容は異なったとしても、東日本のみならず全国全体が複合的災害で結びついている。しかし、災害によるダメージは、震災前の日常に隠れた課題を大規模に顕在化させたという面も多く、課題を可視化させたというとらえ方ができる。

(2) 地域の復興と学校の再開

東北地方の自然災害後の特徴として、学校が地域の安心・安全・安定に携わってきた歴史がある。今回の初期調査においても学校の復旧、学習環境の復興が地域の復旧や復興の光となり、被災住民共通の「希望」になりつつある事実も少なくない。いくつかの避難所で見てきた初動活動の中で、地域住民が災害ボランティアや支援活動をおこない、子ども向け学習ボランティアをはじめたり(「ミニ学習会」)、地区民による炊き出しや健康促進活動を展開したところがあった。なかでも教育と福祉と保健等の専門職が地域住民と避難所現地でチーム支援を心がけたところは、その後の被災者への「安心環境づくり」のテンポに大きな違いが見られた。

(3) 環境調整と生活土台の創造

家族自体が、教育、保健、福祉、医療、就労支援、生活保護、障害者支援、住宅、金融など、家族の構成員一人一人にとって必要なニーズ対応を複数のソー

シャルワークの人材や組織がおこなっていく。こうしたニーズに応答する情報や人的物的サポート体制を整える「環境づくり」とその実現を促していく。しかもかつての生活を元にもどすことだけでなく「環境の市民的創造」という面にも視野を向けておこなう必要がある。既存の福祉制度に当てはめるだけではない。心的安定というケアも、単なる困難状況への順応・適応を強いるだけになることもある。今、与えられた「環境」に適応することを励行してしまう。「エンパワメント」の用語も、支援者の力量やビジョンによっては、被支援者を苦しめる。適応や順応も一時的には大切であるが、「適応」後の地域の生活創造や変革に結びつかないとエンパワメントにならない。

(4) 関係調整―「総合的」「広域的」相談窓口への視野

「ワンストップサービス」に子ども問題や学校・教師との対応をいかに位置づけていけるのか。社会福祉協議会、地域包括支援センター関係者からの聞き取りよりその必然性と妥当性がイメージできる。学校の中のことは教師に任せることができるように、子どもの学校生活の「環境」全体の再構築と「家族構成員の丸ごと支援」との接続を、総合性や広域性から考えていく必要がある。特に県外や県内遠隔地との広域連携の具体化が今後の大きなテーマとなる。

(5) 当事者の声を掘り起こす代弁・代理

相談援助の現地では、家族の「生活の立て直し」と子どもの学校通学・就学、放課後、地域生活の保障を先行させるべき状況にある。不登校やネグレクト等の家庭が忽然と「消えている」。避難先も分からない。つかめないこともある。子どもの通学や衣食住問題についても親や大人の視点からだけではなく、子どもの声を代弁する機能から考える必要がある。同様にこうした問題を、学校の教師が対応し、聞き込み、抱え込んでしまうことがないようにする必要がある。教師などのバーンアウトの防止にもつなげる必要がある。

(6) 子どもに丁寧に寄り添うこと

一人の子どものと関わりと本当に多くの人の人との接点が生まれる。子どものことは人と人をつなぐちからをもっている。この大震災が人々から奪い去ったものは大きい、逆に人々から引き出している力も多い。そこに着目し、生活と学習の連関のなかで、いま、壊れたかけた生活の立て直しの1つの道に、学校機能の再開がある。その際、子どもの声にしっかりと寄り添うことが不可欠となる。

(7) 改めて教育と福祉をつなぐ

学校という環境・風土とソーシャルワークという環

境・風土の隙間を埋める新たなソーシャルワーカーの立ち位置とはいかなるものか。それがどんなものかを見つめる作業が大切になる。衣食住、仕事、通学、いのち、暮らしなど、被災者の数だけニーズが分散・隔離・隔絶・孤立する中で、差別・選別が人と人との隙間に入り込む。震災前の小さな隙間が、地割れや断層のごとく生まれてくる。ソーシャルワーク自体が、こうした溝を埋め、単に元に戻るのではなく、新しい道への併走機能をいかにもつのが問われる。

(8) ワークシートの開発

上述の調査内容や初期の活動の中で、ワークシート(初動期アセスメントシート)―担任や養護教諭、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとのチーム作業を念頭に置いたものを作成し、一部活用しつつモニタリングをおこなった。このシートは、「避難歴の実際」、「ジェノグラム(家族構成・同居者)」、「保護者(養育者)の健康や就労、介護状況」、「今後の生活の場をめぐる希望」、「きょうだいの諸状況」、「子どもの心身への震災後固有の状況」、「学習や学校生活の状況」について、被災期日前後での変化や推移に着眼したものである。

震災後の地域復興や学校復興の移りゆく現状を丁寧かつきめ細やかに把握する連携者どうしのワークシートや個別事例のファイルシートなどが今後の課題となるが、チーム支援のための「初動期アセスメントシート」を文末別掲のように考えた。本シート作成に関わって、滋賀県広域連携SSWチームの佐々木千里氏の協力を得た。

なお、これは、初動の混乱期に短時間で取り扱える範囲や内容である。学校や家族・子どもと関わる人材とそのチームの活動の中で、新たな課題や見落とした課題などを発見していく。具体的な連携を通じて他の専門職からのスーパーヴィジョンを受け、問題を抱えて孤立する子どもの生活状況や教育(学習)状況の把握と問題の明確化も欠かせない。アセスメント支援体制の計画化―プランニング、実施状況の確認と評価を繰り返す行などは今後の作業課題である。

4 災害復興をめぐるスクールソーシャルワーカーの展望

(1) 既存の地域システムの発展的活用

被災・避難・計画的避難地区からの「転入学」「区域外就学」などにより、幼・保、小中高、特別支援学校に在籍する子どもたちやその家族、学校への支援が急務になっている。震災禍による地域の子どもたちも同様であるが、心と体のケア(心理・医療等)とともに、子どもの家庭生活基盤への支援(福祉・保健等)をセットして、総合的な子ども家庭支援の組織体制が大切になる。

災害復旧の長期化が必至となるなかで、とくに初動期は学校や教師が子どもやその家族への支援者として前面にたちやすい。その際、学校を基盤とする「ワンストップサービス提供」の発想が有効になる。さらには「子ども総合相談支援センター」窓口を学区に設置し、そのための協議会と実務ワーキング組織を、国、県、民間(中央募金会等)等からの補助の中で、立ち上げていくことも大きなテーマとなる。

各学校園所の管理職組織、スクールカウンセラーや教育相談員などの人材組織、養護教諭組織、子ども課や福祉センター等の組織からのニーズ調査をもとにして、それらを総合的に考え対応するような「センター」(窓口業務と部署課長級会議とテーマ別実務者会議)の設置が求められる。今後、従来の校内の児童生徒・教職員のケアとともに、夏期休業中の地域生活や放課後生活(学童保育)、子どもの寄宿舎の生活支援、仮設住宅を含む家族支援が具体的な実践課題となる。

スクールソーシャルワーカーは、子どもの「傷つき」に着目し、子どもの主訴から活動をはじめよう心がける必要がある。災害復興対応人材の緊急配置という点で、教職員や教育行政と保健福祉行政との橋渡しなどの中で、関係者の激務の負担を軽減するとともに、抱え込みによる課題の拡大を防ぐ視点と、子どもの学習や生活を守る視点が隣り合わせて大切になる。一定の事態の収束後は、こうした活動が地域の財産として位置付くことを念頭におきたい。

(2) 教育機関と地域包括支援センターとの連携

福島における「復興から創造へ」の糸口として、計画的避難地域を受け入れる町の中学校やその地域で、3月後半から、子どもや保護者、教師の相談支援に筆者はあたってきた。ここには、すでに警戒地区となった地区の家族も多く、町内にある避難所の子どもやその家族と、送り出し側と受け入れ側双方の地区の学校や教師、教育委員会の間を往復しながら、子どもやその家庭にとって今何が必要か、これから何を準備すればいいのかの模索であった。

今回の震災で、とくに福島県は、放射性物質の汚染量やそれによる危機感・絶望感にさいなまれ、特に子どものいる家庭では、失職による父親が仕事探しで遠方に出向き、小さい子どもと母親だけの避難所生活になったり、幼保・小・中・高のきょうだいの誰の通園通学を中心にして次の行き場所となる避難場所を決めるのかで悩んだり、祖父母の介護先がなく立ち往生する家族が多かった。

さらに、家族が持つ資力(経済力の程度、親の就労の形態、知人・親戚の有無、震災前の家族のコミュニケーション力、絆など)が、避難のあり方に大きな影響を与えた。プライバシーのない体育館型避難所から「第二次避難所」となった温泉街のホテルや旅館では、

お風呂や食事、寝床は良くても、個室化・個別化・孤独化でのストレスによる「家族紛争」「夫婦・親子げんか」も見かけられた。そうした中、支援対象や専門性を分化することに慣れてきた社会福祉や教育、保健福祉が今こそ、「家族丸ごとの支援」をめざし協働していかなばならないと強く感じた。

子どもや大人に対する「心のケア」も大切だが、支援事業や支援人材の不足により、つらさや過酷さの中での複雑な心情を自分の力で克服させ、結局は自己責任に追いやってしまいかねない。生活基盤自体を失った（原発で帰るところがなくなった）家庭への「生活基盤へのケア」はそのことを端的に示した。

福島県の中で甚大な被災や避難地区を持つ「浜通り」の10近い自治体住民が、「中通り」「会津」の30近くの自治体に住民票もなく分散し、長期的な生活支援の裏付けもなく様々な居住空間や生活環境に身を寄せている。しかし、聞きとり調査の中でよく聞こえてきたことは子どもたちを優先させて欲しいという声であった。ある自治体では、早期に廃校を拠点に子どもと教師を移転させ、そこに住民が集まろうと提起したところもある。

子どもを「地域の宝」としてとらえ、子どもとその家族を「地域を基盤とした総合的な相談」の対象にし、そのニーズを含み込んだ地域包括支援事業が、学校なりその周辺で機能することは大きな意義がある。1つの計画モデルであるが、地域包括支援センターが、高齢者や障害者のみならず、子どもや青年の世代の就労や就学にも関わり、しかも被災者だけでなく地域の人々が集える文化共同の拠点を支え、生活環境の復旧にとどまらない拠点となる視点が求められる。

(3) 震災対応スクールソーシャルワーカーの配置

上述してきたように、原発避難地区の移転先自治体では、子どもは慣れ親しんだ土地を離れ、大きな不安やストレスを抱えている。津波や震災後の子どものストレスも、徐々に、家庭生活から生じているストレスや見通しの持てないいらだちに変わってきている。今後、子どもの情緒的な安心や安全を目指す具体的な対処として、本人を取り巻く家族の生活環境自体の安定が欠かせない状況にある。ゆえに、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣は、子どもやその家族の「生活のケア」「地域での生活環境づくり」を下支えする社会福祉等の専門的な知識や技術を有する人材、及び県土の復興に意欲をもつ児童生徒を育てる教職員や地域住民とともに、学校の復興を支える人材として求められる。

(4) 配置形態や役割、業務

福島県でも、2008年度からスクールソーシャルワーカーを数地区に配置している。教育委員会配置とし、

教育関係者との連携のもと、各学校での問題を抱える児童生徒や家族への相談援助や「個の置かれた環境への働きかけ」、「関係機関等とのネットワークの構築や連携・調整」、「学校内における支援チーム体制の構築とコーディネート」、「保護者や教職員等に対する相談援助と情報提供、研修機会の提供」を行っている。

教職員の学校経営や学級経営、保護者支援をめぐる負担軽減をはかり、教職員が児童生徒への教育活動に傾注できるように支援する。震災対応という点では、養育者からの相談への対応、必要なサービスへのつながり、各種福祉サービスの利用申請支援等の実施や見守り・発見・調整のセーフティネット体制づくり、そして、事例に応じた関係者で構成する「ケース検討会」の開催など、これらは、子どもの主訴からはじまる家族や地域に対する福祉サービスの利用方法等の情報提供、地域住民と福祉の専門家との協働の促進、地域住民のなかのコーディネーターとの連携といった地域福祉の観点である。地域福祉計画など、他市町村の福祉施策推進への協力も1つの見通しとなる。

これらを業務内容としてやや具体的に示すと、以下の点に要約できる。

①避難者がいる地域の幼・保、小・中・高とのつながりを視野においた活動。

②第2次避難（ホテル・旅館）、仮設住宅群への巡回（サポート）活動や子どもの放課後・休日支援への対応を通じた子どもの生活の安定。

③大災害後に多発する不登校や引きこもり、非行などへの個別支援と地域的対応支援。

④該当地区の医療機関、臨床心理機関、保健福祉、保健師等との支援チームの要（一員）となり、教職員、各職員のバックアップ。

⑤スクールカウンセラーや心の教室相談員などとの連携・協力。

⑥今後、自治体に設置される「仮設住宅生活支援相談員」や自治体や社会福祉協議会・災害支援関係のセンター職員との連携。

⑦被災親同士の仲間づくりや地元住民との交流支援。避難者を受け入れる地域が支える一地区のボランティア組織や民生委員、自治会長等との関係調整など、避難家族の地域資源活用の円滑化。

⑧家庭訪問活動の重視。別居し遠方に点在する家庭への訪問活動。

⑨教職員と相談援助者との支援チームづくり。

⑩未成年後見、親族里親、離婚などの家族の異動、様々な補償・賠償問題、児童福祉等の案件への調整（リーガルサポート）。

⑪家族の就労問題、親の就労、若者・高校生などの就労。

⑫障がい児者などの「福祉避難」、デイサービス、学童保育などの設置や対応。

⑬情報共有や共通研修にも活用できる担当者が保持するアセスメントシートの開発やフローチャート、チームアセスメントなどの記録紙の開発。

⑭研修プログラムや支援体制，教師，教委指導主事対象の研修。

⑮定期的なディブリーフィングやスーパーヴィジョン体制と支援者支援のプログラムづくり。

なお，第2報では，こうした業務のエビデンスを中心に論じる予定である。

学校生活の様子	本人の印象：(～転籍・転校・入学～)		
	友人：(～転籍・転校・入学～)	部活：(～転籍・転校・入学～)	進路希望：(～転籍・転校・入学～)
	これまでの指導・支援の経過：		
	基本的生活状況(衣食住)：		
	心の状態(眠れない・小さな刺激で飛び起きる・夜泣き・不安・悲嘆・抑うつ・イライラ・倦怠感・止まらない涙・記憶の喪失・ハイテンション・「普通」・その他)		
	身体の状態(ケガ・疾病・体重増減・生理不順・頭痛・腰痛・食欲不振・動悸・その他)		
	行動の特徴：		
	学力(読み書き・計算・得意不得意)：		
	言語コミュニケーション		
	対人関係の特徴：		
興味・関心：			
本人の思い・希望：			
アセスメント(見立て)			
プランニング(長期目標)：			
プランニング(短期目標)：			
目 的		誰が：誰に	具体的手立て、役割
再アセスメント・プランニング 予定		月 日 ()	場所：担当者：

初動期アセスメントシート (被災児童生徒用)

立 学校：記載者

年 組 男 ・ 女 現担任： 前担任： 記載日：平成23年 月 日

氏 名 生 年 月 日 平 成 年 月 日

現 在 先 施設名・場所： 避難歴 転学歴

居 住 環 境： 関係機関 (関与歴)

前 通 学 先 立 担 任： 学校

気になること：

アセスメント (情報収集)

本人について

子どもの被災体験：(どこで、誰と、どんな体験をした、何を見た等)

生 育 歴：

現 状：

※被災前後で変化があれば、その説明も書き入れる。

ジェノグラム

関係、被災状況、就労・体調・その他 ※被災前後での変化も記入

今後の予定：

関係、被災状況、園/学校/学年・様子 ※被災前後での変化も記入

兄弟姉妹等

※被災前後での変化も記入